

伊勢市児童発達支援センターについて

1 『児童発達支援センター』

(1) 施設概要

名称 伊勢市おおぞら児童園 所在地 伊勢市黒瀬町562番地103

建物 構造 鉄骨造平屋建 床面積 773㎡

対象地域 伊勢志摩定住自立圏の連携市町のうち3市4町

(伊勢市、鳥羽市、志摩市、玉城町、度会町、大紀町、南伊勢町)

※児童発達支援センター・・・通所利用障害児への療育やその家族に対する支援を行うとともに、その有する専門機能を生かし、地域の障害児やその家族の相談支援、障害児を預ける施設への援助・助言を行う中核的な支援施設。

(2) 機能の拡充

現行の機能（専門的な知識や技術的な助言、援助）に加え、保育所等訪問支援を新たに開始し重層的な地域支援体制を構築する。

(3) 施設の充実

床面積を465㎡から773㎡へ拡げ、集団療育室と遊戯室を各2か所ずつに増やし、作業療法室、個別相談室などの専用室を新設し、多様な療育に対応できる部屋数と広くて安全に使いやすいスペースを確保。

(4) 事業内容

ア 児童発達支援・・・対象 満1歳～就学前児童

就学前の発達障がいのある児童や保護者への療育支援等を提供する。

①発達療育 ②感覚運動あそび（保育士） ③作業療法（作業療法士）
④言語療法（言語聴覚士） ⑤機能回復訓練 ⑥心理療法

イ 放課後等デイサービス

対象 小学校特別支援学級在籍児童・特別支援学校在籍児童

①発達療育 ②作業療法（作業療法士）
③言語療法（言語聴覚士） ④臨床心理士による保護者相談

ウ 障害児相談支援

障害児通所支援を利用する児童や家族に対し、障害児支援利用計画の作成やサービス事業者等との連絡調整などの支援を行う。

エ 保育所等訪問支援（新規）

作業療法士、言語聴覚士等の専門職が保育所等を訪問し、発達障がいのある児童の集団生活への適応のための専門的な支援等を行う。

オ 保護者支援

保護者学習会、情報提供等

2 今後の予定

建物については、11月に完成し、現在備品の納入と開設に向けて準備を行っている。

竣工式：令和3年1月14日（木）10時～

内覧会：令和3年1月14日（木）～16日（土）

運用開始：令和3年1月18日（月）

